

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成28年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の行為に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 投資助言・代理業の登録をしていないFPが、顧客と投資顧問契約を締結し、当該契約に基づいて特定の上場会社の業績予想や投資判断について助言をした。
2. 税理士資格を有していないFPが、公民館主催の無料相談会において、相談者が持参した資料を基に、相談者が納付すべき所得税の具体的な税額計算を行った。
3. 生命保険募集人の登録をしていないFPが、顧客から相談を受け、将来の必要保障額の試算を行った。

問2

下記は、中井家のキャッシュフロー表（一部抜粋）である。このキャッシュフロー表に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果は万円未満を四捨五入すること。

＜中井家のキャッシュフロー表＞

（単位：万円）

経過年数		基準年	1年	2年	3年	
西暦（年）		2016	2017	2018	2019	
平成（年）		28	29	30	31	
家族・ 年齢	中井 繁明	本人	28歳	29歳	30歳	31歳
	美穂	妻	28歳	29歳	30歳	31歳
	七菜香	長女	4歳	5歳	6歳	7歳
ライフイベント		変動率		住宅購入		七菜香 小学校入学
収入	給与収入（夫）	1%	436			
	給与収入（妻）	—	65	65	65	
	収入合計	—	501			
支出	基本生活費	2%	198		(ア)	
	住宅関連費	—	82	120	138	138
	教育費	—	15			25
	保険料	—	32			26
	一時的支出	—		750		
	その他支出	—	10	10	10	10
	支出合計	—	337	1,129		
年間収支		—	(イ)	▲624	115	105
金融資産残高		1%	782	(ウ)		

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成28年を基準年とする。

※給与収入は手取り額で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

1. 空欄（ア）に入る数値とその求め方：「 $198 \times (1 + 0.02) \div 202$ 」
2. 空欄（イ）に入る数値とその求め方：「 $501 - 337 = 164$ 」
3. 空欄（ウ）に入る数値とその求め方：「 $782 \times (1 + 0.01) - 624 \div 166$ 」

【第2問】下記の（問3）～（問5）について解答しなさい。

問3

下記<資料>に基づく株式の評価尺度に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

<資料>

株価	1,500円
1株当たり年間配当金	35円
1株当たり純利益	60円
1株当たり純資産	1,200円

1. 配当利回りは、「 $35\text{円} \div 60\text{円} \times 100 \div 58.3$ (%)」である。
2. 株価純資産倍率（PBR）は、「 $1,200\text{円} \div 1,500\text{円} = 0.8$ （倍）」である。
3. 株価収益率（PER）は、「 $1,500\text{円} \div 60\text{円} = 25$ （倍）」である。

問4

投資信託に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 投資信託の目論見書（投資信託説明書）と運用報告書は、いずれも投資信託販売会社（証券会社や銀行など）によって作成される。
2. 投資信託の運用報告書には、運用実績や今後の運用方針が記載されている。
3. 投資信託の投資元金については、1金融機関ごとに1人当たり合計1,000万円までであれば、預金保険制度により保護される。

問5

下記は、少額投資非課税制度（NISA）の概要についてまとめた表である。下表に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

対象となる金融商品	上場株式、株式投資信託、J-REIT（上場不動産投資信託）等
口座開設	原則1人1口座
金融機関の変更	（ア）
非課税枠の未使用分	翌年以降に（イ）
非課税投資枠	新規投資額で年間（ウ）まで

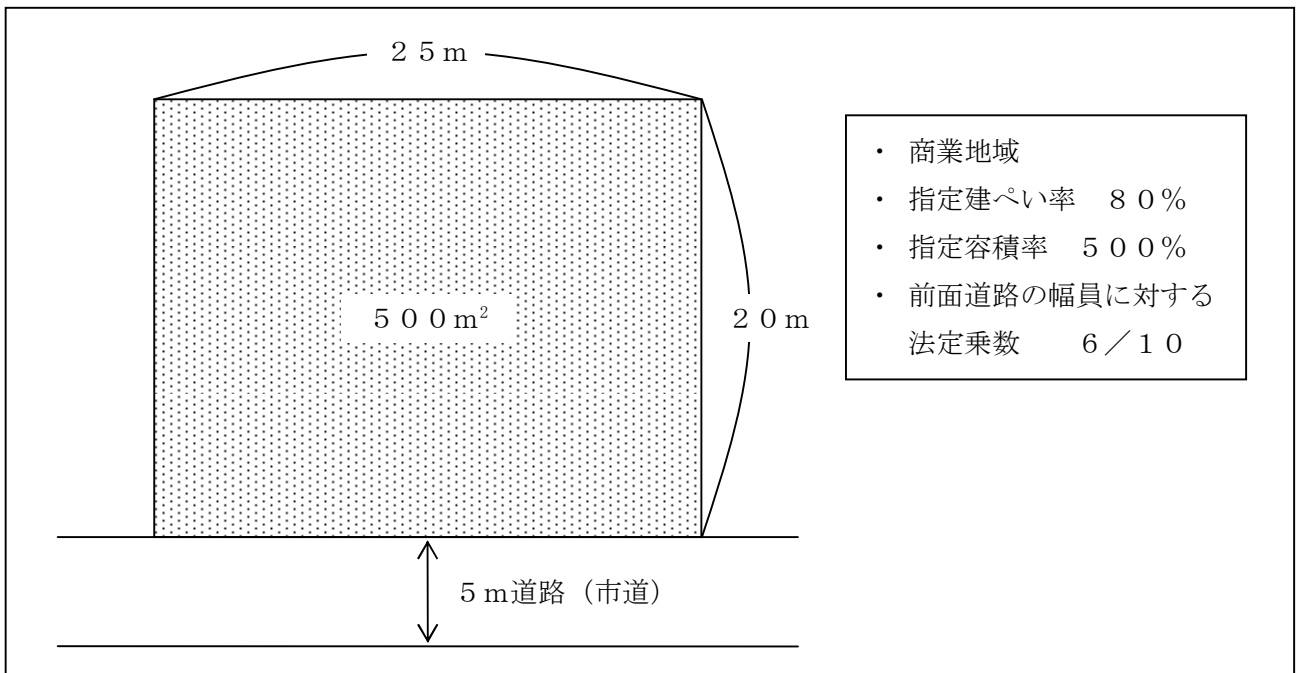
1. 空欄（ア）に入る語句は、「1年単位で可能」である。
2. 空欄（イ）に入る語句は、「繰り越せない」である。
3. 空欄（ウ）に入る語句は、「100万円」である。

【第3問】下記の（問6）について解答しなさい。

問6

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建築物を建築する場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>




1. 400 m²
2. 1,500 m²
3. 2,500 m²

【第4問】下記の（問7）、（問8）について解答しなさい。

問7

小山美穂子さんが加入している医療保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、美穂子さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険種類 医療保険（無配当）		証券番号	△△△-××××
保険契約者	小山 美穂子 様	ご印鑑 	◆契約日 2010年4月1日 ◆主契約の保険期間 終身 ◆主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	小山 美穂子 様 契約年齢 60歳 女性		
受取人	被保険者 様		
■ご契約内容			
給付金・保険金の内容	給付金額・保険金額		保険期間
入院給付金	日額 5,000円 ※病気やケガで2日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて1日目より支払います。 ※同一事由の1回の入院給付金支払い限度は60日、通算して1,000日となります。		終身
手術給付金	給付金額 入院給付金日額×10・20・40倍 ※所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて、手術給付金（入院給付金日額の10倍・20倍・40倍）を支払います。		
先進医療給付金	1,000万円 ※約款所定の技術料・交通費・宿泊費を支払います。		
介護給付金	一時金 120万円 終身介護年金 60万円 ※公的介護保険制度に定める要介護2以上の状態に該当していると認定されたときに一時金および第1回の介護年金を支払います。第2回以後の介護年金については、第1回の介護年金の年単位の応当日に支払事由に該当している限り支払います。		
■保険料の内容		■その他付加されている特約・特則等	
払込保険料合計 ×, ×××円 払込方法（回数）：年12回 払込期月 : 毎月		保険料口座振替特約 ※以下余白	

小山美穂子さんが、平成29年中にケガで継続して35日間入院し、その後「要介護2」の状態に認定された場合、支払われる給付金の給付初年度の合計は（ア）である。

1. 1,975,000円
2. 1,800,000円
3. 1,375,000円

問8

損害保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

個人賠償責任保険は、日本国内において、個人が居住している住宅の所有、使用または（ア）に起因する事故や日常生活で起きた事故により、他人を死傷させた、あるいは他人の財物に損害を与えたため、法律上の損害賠償責任を負うことで被った損害について保険金が支払われる。業務上の賠償事故、（イ）による賠償事故、預かっている物に対する賠償責任については補償の対象とならない。
なお、地震、噴火、これらによる（ウ）によって生じた損害は補償の対象とならない。

1. （ア）管理 （イ）自動車 （ウ）津波
2. （ア）賃貸 （イ）自転車 （ウ）津波
3. （ア）管理 （イ）自転車 （ウ）火災

【第5問】下記の（問9）～（問11）について解答しなさい。

問9

会社員の佐野雄太さんが、平成28年中に支払った医療費が下記＜資料＞のとおりである場合、佐野さんの平成28年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、佐野さんの平成28年中の所得は給与所得800万円である。また、佐野さんは妻および長女と生計を一にしている。

＜資料＞

支払年月	医療等を受けた人	内容	支払金額
平成28年2月	本人	人間ドック代（※1）	50,000円
平成28年5月	妻	入院代（※2）	230,000円
平成28年9月	長女	歯列矯正代（※3）	170,000円

（※1）佐野さんは、人間ドックの結果、特に重大な疾病等は発見されなかった。

（※2）妻の入院について、保険金等により補てんされた金額はないものとする。

（※3）長女の歯列矯正は、容ぼうを美化することを目的として行われたものである。

＜医療費控除の計算方法＞

医療費控除の金額＝医療費控除の対象となる医療費の金額－保険金等により補てんされた金額－
(10万円もしくは総所得金額等×5%のいずれか少ない金額)

1. 130,000円
2. 180,000円
3. 300,000円

問10

会社員の室井さんは、平成28年9月中に新築住宅を購入し、同年中に居住を開始した。住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の（ア）、（イ）の記述について、正しいものを○、誤っているものを×とした組み合わせとして、正しいものはどれか。

（ア）室井さんは、所得税の住宅ローン控除について、平成28年分から勤務先における年末調整により適用を受けることができる。

（イ）住宅ローン控除の適用対象となる住宅の床面積は50m²以上であり、床面積の2分の1以上を自己の居住の用に供していなければならない。

1. (ア) ○ (イ) ○
2. (ア) × (イ) ○
3. (ア) ○ (イ) ×

問 1 1

倉田さんは、個人で飲食店の経営を行っている青色申告者である。倉田さんの平成28年分の所得および所得控除が下記<資料>のとおりである場合、倉田さんの平成28年分の所得税の額として、正しいものはどれか。なお、倉田さんは、平成28年中は事業所得のほかに所得はなく、税額控除や源泉徴収税額、復興特別所得税、予定納税等については一切考慮しないこととする。

<資料>

<p>[平成28年分の所得]</p> <p>事業所得の金額 1,800万円</p> <p>※必要経費や青色申告特別控除額を控除した後の金額である。</p>
<p>[平成28年分の所得控除]</p> <p>所得控除の合計額 250万円</p> <p>※社会保険料控除、基礎控除など所得金額から差し引かれる金額をいう。</p> <p>※総所得金額から所得控除を行って課税総所得金額を算出する。</p>

<課税総所得金額に対する所得税の計算方法>

$\text{課税総所得金額} \times (\text{所得税の速算表の}) \text{税率} - (\text{所得税の速算表の}) \text{控除額}$
--

<所得税の速算表>

課税される所得金額	税率	控除額
1,000円 から 1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上	45%	4,796,000円

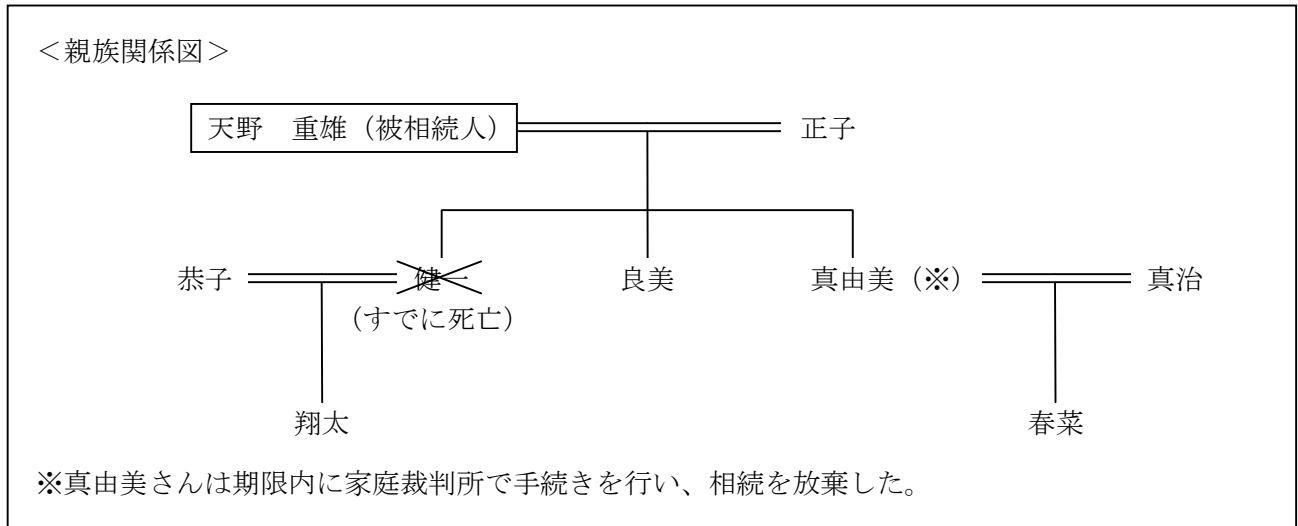
(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切り捨てること。

1. 3,579,000円
2. 4,404,000円
3. 5,115,000円

【第6問】下記の（問12）～（問14）について解答しなさい。

問12

平成29年5月5日に相続が開始された天野重雄さん（被相続人）の＜親族関係図＞が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。



- 1. 正子 1/3 良美 1/3 翔太 1/3
- 2. 正子 1/2 良美 1/4 翔太 1/4
- 3. 正子 1/2 良美 1/6 翔太 1/6 春菜 1/6

問13

今年80歳になる大津さんは、自身の相続について、遺産分割等でのトラブルを防ぐために、その対策として遺言書の作成を検討しており、FPの北村さんに相談をした。遺言書に関する北村さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。

- 1. 「自筆証書遺言は、一度作成すると撤回することができないため、記載内容については、弁護士等の専門家と慎重に検討する必要があります。」
- 2. 「自筆証書遺言を作成する場合、大津さん本人が作成したことを証明するために、2人以上の証人が必要です。」
- 3. 「自筆証書遺言の場合、相続発生後、遺言書の保管者または発見した相続人は、遅滞なく遺言書を家庭裁判所に提出して、その検認を請求しなければなりません。」

問 1 4

F Pで税理士でもある飯田さんは、安藤祐司さん（以下「祐司さん」という）から相続時精算課税制度に関する相談を受けた。祐司さんからの相談内容に関する記録は、下記<資料>のとおりである。この相談に対する飯田さんの回答の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

[相談記録]

相談日 : 平成29年5月2日

相談者 : 安藤祐司 様 (67歳)

相談内容: 相続時精算課税制度を活用して、子の安藤知宏さん（以下「知宏さん」という。35歳）に事業用資金として現金1,000万円を贈与したい。なお、知宏さんは、祐司さんからの贈与について相続時精算課税制度の適用を受けたことはない。

[飯田さんの回答]

「相続時精算課税制度の適用を受けるためには、原則として、贈与をした年の1月1日において、贈与者である親や祖父母が（ア）歳以上、受贈者である子や孫が（イ）歳以上であることが必要とされます。祐司さんと知宏さんはこれらの要件を満たしていますので、原則として、贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日までの間に、知宏さんが所定の書類を添付した贈与税の申告書を税務署に提出することにより、相続時精算課税制度の適用を受けることができます。なお、相続時精算課税制度の適用を受けた場合、受贈者単位で贈与者ごとに（ウ）万円までの特別控除額の適用を受けることができますので、ご相談の事業用資金の贈与につきましては、贈与税は発生しないこととなります。」

1. (ア) 60 (イ) 20 (ウ) 2,500
2. (ア) 65 (イ) 18 (ウ) 2,500
3. (ア) 65 (イ) 20 (ウ) 1,500

【第7問】下記の（問15）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

木内涼介さんは、株式会社AQに勤める会社員である。涼介さんは、平成29年1月に第一子が生まれたこともあり、今後の生活設計についてFPで税理士でもある村瀬さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成29年4月1日現在のものである。

[家族構成（同居家族）]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
木内 涼介	本人	昭和57年11月10日	34歳	会社員
佳奈子	妻	昭和59年 9月15日	32歳	専業主婦
昂太	長男	平成29年 1月18日	0歳	

[保有財産（時価）]

（単位：万円）

金融資産	
普通預金	150
定期預金	350
財形住宅貯蓄	200
生命保険（解約返戻金相当額）	30

[負債]

なし

[マイホーム]

涼介さんは、定期預金350万円のうち200万円と、財形住宅貯蓄200万円の合計400万円を頭金とし、民間金融機関で1,600万円の住宅ローンを組んで、2,000万円のマンションを購入したいと考えている。

[その他]

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問 1 5

F P の村瀬さんは、木内家の（マンション購入後の）バランスシートを作成した。下記の空欄（ア）にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、＜設例＞に記載のあるデータに基づいて解答することとし、＜設例＞に記載のないデータについては一切考慮しないこととする。

＜木内家の（マンション購入後の）バランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××		
定期預金	×××	負債合計	×××
財形住宅貯蓄	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	[純資産]	(ア)
不動産（自宅マンション）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 700（万円）
2. 730（万円）
3. 1,130（万円）

問 1 6

涼介さんと佳奈子さんは、今後15年間で積立貯蓄をして、長男の昴太さんの教育資金として200万円を準備したいと考えている。積立期間中に年利2%で複利運用できるものとした場合、200万円を準備するために必要な毎年の積立金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、解答に当たっては、百円未満を四捨五入すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

＜資料：係数早見表（年利2.0%）＞

	現価係数	減債基金係数	資本回収係数
15年	0.74301	0.05783	0.07783

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 99,100円
2. 115,700円
3. 155,700円

問 17

涼介さんは、マンション購入後には、地震の備えの一つとして地震保険の契約を検討している。地震保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 地震保険の保険料は、建物の構造が同じであれば、所在地にかかわらず同一である。
2. 地震保険の対象は、居住用の建物とそれに収容されている家財である。
3. 地震保険は単独で契約することはできず、住宅総合保険などの火災保険契約に付帯して契約する。

問 18

佳奈子さんは、現在、専業主婦であり国民年金の第3号被保険者であるが、子育てがひと段落したらパートタイマーとして働きたいと思っている。パートタイマーとして働き始めた場合の佳奈子さんの国民年金の被保険者種別に関する記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、佳奈子さんの年収は100万円未満で、会社員である涼介さんの年収の2分の1未満であるものとし、佳奈子さんはパート先において厚生年金の被保険者とならないものとする。

1. 国民年金の第1号被保険者とされる。
2. 国民年金の第2号被保険者とされる。
3. 国民年金の第3号被保険者とされる。

問 19

涼介さんは、会社の定期健康診断で異常を指摘され、平成28年11月に3週間ほど入院をして治療を受けた。その際の病院への医療費の支払いが高額であったため、涼介さんは健康保険の高額療養費制度を利用した。涼介さんの平成28年11月分の保険診療に係る医療費の自己負担分が36万円（総医療費120万円）であった場合、高額療養費制度適用後の涼介さんの負担金額として、正しいものはどれか。なお、涼介さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者で、標準報酬月額が「30万円」である。また、平成28年11月に支払った医療費はこの入院に係るもののみであり、今回の入院について健康保険限度額認定証は提示していないものとする。

<70歳未満の者：医療費の自己負担限度額（1ヵ月当たり）>

標準報酬月額	医療費の自己負担限度額
83万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
53万円～79万円	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
28万円～50万円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
26万円以下	57,600円
市区町村民税非課税者等	35,400円

※高額療養費の多数該当および世帯合算については考慮しないものとする。

1. 81,030円
2. 89,430円
3. 270,570円

問 20

涼介さんは、平成28年11月の入院を機に健康保険の傷病手当金制度について理解を深めたいと思い、FPの村瀬さんに質問をした。傷病手当金に関する村瀬さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「傷病手当金は、健康保険の被保険者（任意継続被保険者を除く）が業務外の病気やケガのために働けない場合に受け取ることができます。」
2. 「傷病手当金は、療養のために労務不能である場合に支給され、入院でなく自宅療養であっても受け取ることができます。」
3. 「傷病手当金は、療養のために連続して4日間仕事を休んだ場合に、5日目以降の休んだ日について受け取ることができます。」